

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和3年度に実施予定の主な取り組みについて(概要版)

◎「新」は新規、「拡」は拡充、下線は重点的に実施する取り組み

基本方針	計画事業名	主な取り組み
(基本方針1) 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。		
	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	○ <u>ちばルール</u> 協定店に対し、使い捨てプラスチックの使用削減などの協力を依頼 ○ 市内飲食店・ホテルと協力し、食品ロス削減啓発を実施
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	○ <u>市立小学校で「ごみ分別スクール」を実施(※)</u> ○ <u>市立小中学校等で食品ロス削減啓発を実施</u> ○ <u>市内保育園(所)・市内幼稚園で「へらそうくんルーム」を実施(※)</u> ○ ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそうくん」を発行
	3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	○ <u>マイバッグキャンペーンを実施</u> ○ <u>イベントで配布する啓発品を活用し、使い捨てごみに関する啓発を実施</u> ○ <u>フリマアプリを利用した不用品リユース促進を実施</u> (新) ○ <u>不用品リユース促進に寄与する民間事業者のサービスを学ぶ講習会を開催</u>
	5 生ごみの発生抑制の推進	○ <u>フードバンク活動を周知</u> ○ <u>市庁舎においてフードドライブを実施</u>
(基本方針2) 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。		
	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	○ 事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	○ 排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携して排出指導を実施 ○ 外国語版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」・「ごみステーション看板」の作成
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	○ 事業用大規模建築物所有者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に発生抑制・再資源化促進・分別排出指導を実施 ○ 事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化・適正処理の指導・啓発を実施
	14 剪定枝等の再資源化の推進	○ <u>市内全域において剪定枝等の資源収集を実施</u>
	15 生ごみの再資源化の推進	○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成 (拡) ○ <u>給食残渣再資源化モデル事業において、既実施校に加え新規に2小学校で事業を実施</u>
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	○ <u>清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施</u>
	17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策	○ <u>各環境事業所・区役所等での単一素材プラスチック製品の拠点回収を継続して実施</u>
(基本方針3) 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。		
	18 収集運搬体制の合理化	(新) ○ <u>業務の効率化・サービス向上のため、従来の可燃、不燃、有害、剪定枝等に加え、新たにびん・缶・ペットボトルの収集業務を組合と一括契約</u>
	20 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	○ 事業用大規模建築物の立入調査時に、食品リサイクル法の周知と登録再生事業者の紹介を行い、生ごみの再資源化処理施設への誘導を実施
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	○ <u>新清掃工場(北谷津用地)建設工事において、解体に着工</u> (新) ○ <u>一般廃棄物処理施設基本計画(新新港清掃工場)の作成</u>
	25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	○ 他自治体の先進事例を調査検討
	26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	○ 次期最終処分場に関する用地検討・基礎調査を実施 ○ 次期塵芥汚水処理場のアドバイザー業務を実施

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止または規模を縮小して実施する可能性があります。